答弁書第三一号

内閣参質一八五第三一号

平成二十五年十一月五日

内閣総理大臣　安　倍　晋　三

参　議　院　議　長　山　崎　正　昭　殿

参議院議員山本太郎君提出「東京電力福島第一原子力発電所事故における初期内部被ばく線量の再構築」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出「東京電力福島第一原子力発電所事故における初期内部被ばく線量の再構築」に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの意味するところが必ずしも明らかではないが、独立行政法人放射線医学総合研究所（以下「放医研」という。）によれば、平成二十五年一月二十七日に開催された第二回国際シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故における初期内部被ばく線量の再構築」において、スペインのエネルギー・環境技術研究センターから、欧州線量評価研究グループを通じて、各国の内部被ばく線量データを提供することができる旨の発言があったとのことである。

なお、放医研によれば、放医研においては、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故の直後における、半減期が短い放射性物質による内部被ばく線量の推計（以下「推計」という。）に当たっては、公的機関により公表された信頼できるデータ等や、学会等において公表された研究の成果を精査し、これらが推計を行う上で有益なものか否かを判断してきたとのことである。

三及び四について

お尋ねの「原発事故直後に帰国した外国人の内部被曝データ」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。